

第2回 浜松市営墓園・墓地のあり方を 検討する有識者会議

(1) 今後の進め方、前回の振り返り

論点

1 今後15年間ににおける市営墓園・墓地の供給数の検討

- (1) 市営墓園・墓地の必要性・役割
- (2) 需給分析を踏まえた市営墓園・墓地の供給数の検討
(数、箇所、タイプ、サイズ、期限、返還区画等)
 - ① 総論（需給見込等の整理）
 - ② 一般墓
 - ③ 合葬墓・合祀墓

2 持続可能な墓地経営に向けた取り組み

- (1) 使用料（墓地貸付料、管理料）
- (2) 無縁墓防止対策＜墓じまいの推進＞

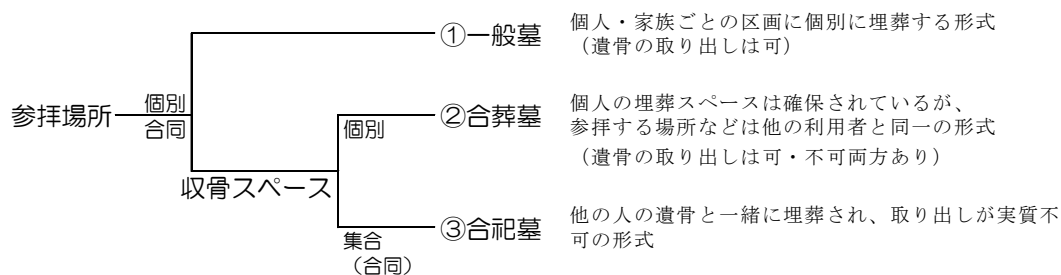
3 その他

- ・ 認知度アップに向けた広報方法等

1回目 主な意見＜要旨＞

- ・市民にとって、市営墓地は必要。今後も継続した供給を望む
- ・「合葬墓」「合祀墓」など用語の定義付けを整理し、共通理解の上、議論すべき
- ・一口に「樹木葬」と言っても、様々な種類がある
- ・市内需要数の期間、考え方は、概ね良い
- ・跡継ぎを必要としない墓に対する需要は強い。利用者が「選べる」ようにすることが大切
- ・無縁墓の改葬を進め再貸付を行うことで新規整備が抑えられる。区画の細分化も検討すべき
- ・三方原墓園は、日本庭園より噴水スペース方が整備しやすい。合葬墓整備が望ましい
- ・循環型墓地を目指すのであれば、改葬まで同一墓地内で完結することが望ましい
- ・管理料は全利用者から徴収すべき。全利用者から適正額を徴収すれば無縁墓対策にもつながる
- ・利用者が、納骨堂の期限付き納骨スペースまで入れるようにすると満足度は上がる
- ・墓じまいは、墓石撤去費用が課題
- ・市営墓地の情報提供が不十分

この会議における用語の整理



【具体例】

区分		市営墓地の状況	
		あり	なし（他の公営墓地にあり）
①	一般墓	普通墓所（和風）、芝生墓所（洋風）	壁面型墓所 など
②	合葬墓	類似：納骨堂（期限付納骨）	樹木葬 など
③	合祀墓	納骨堂（永年納骨）	樹木葬（樹林葬）など

樹木葬のカタチ

A～Eまでの選択肢それぞれ組み合わせがあり、総称して樹木葬（樹林葬）としている

A	外観 (納骨ヶ所の地上部)	①シンボルツリー	②草花	③森林
B	収蔵方法	①骨壺ごと	②納骨袋	③骨のみ
C	遺骨の状態	①そのまま	②粉碎骨	
D	収蔵箇所	① 土に直接	② 合葬（収骨室）	③ 合祀
E	遺骨の取り出し	① 可能	② 不可	

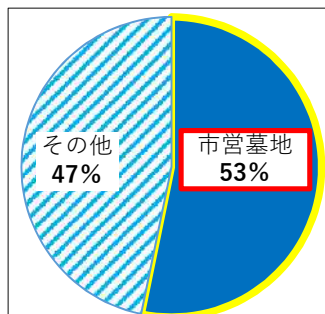
(2) 市営墓園・墓地の必要性・役割について

1 今後15年間における市営墓地等の供給数の検討 (1) 市営墓園・墓地の必要性・役割

市民ニーズ(1)

- ・新たに墓を取得する場合、半数以上が市営墓地を希望。
- ・市営墓地を希望する人の3割が市営であることを理由に挙げている。

希望する墓地（市民アンケート）



市民アンケート問14 n=2,465

墓を選ぶ際、重視すること（市民アンケート）

市営墓地		宗教施設（寺等）の墓地		民間霊園	
①取得費用	80%	①取得費用	76%	①取得費用	83%
②立地	60%	②立地	63%	②立地	54%
③管理状況	42%	③管理状況	50%	③管理状況	48%
④市営であること	31%	④永続性	31%	④雰囲気	31%
⑤永続性	18%	⑤運営主体	26%	⑤眺望	17%

市民ニーズ(2)

市営墓園・墓地に対し大きくまとめると以下の3点が望まれている

- ・安価な墓地区画
- ・市営墓地として適正な運用（誰もが利用可能、平等な運営、永続的な運営）
- ・適切な施設管理（安全・安心な空間、墓参道の整備など）

市民アンケート（上位10項目）

1	安価な墓地区画	58 %
2	安全・安心な空間	36 %
3	永続性	33 %
4	誰もが利用可能	30 %
5	平等な運営	23 %
6	樹木等の適正な管理	22 %
7	墓参道など園内の施設整備	22 %
8	豊かな自然環境	13 %
9	安定的な販売（供給）	12 %
10	憩いの場	9 %

市営墓地に望むこと

↑ ↓
上位3位までは同じ
(上位10項目中9項目は同じ)

利用者アンケート（上位10項目）

1	永続性	53 %
2	安全・安心な空間	42 %
3	安価な墓地区画	35 %
4	墓参道など園内の施設整備	31 %
5	樹木等の適正な管理	29 %
6	誰もが利用可能	24 %
7	豊かな自然環境	19 %
8	平等な運営	18 %
9	静けさ	10 %
10	憩いの場	6 %

国制度・法令の位置付け

墓地は地方公共団体が運営することが原則

ア 墓地経営・管理の指針等（厚労省通知）

- ・墓地経営主体は、市町村等の地方公共団体が原則であり、これによりがたい事情があっても宗教法人又は公益法人等に限られること。
- ・地方公共団体が望ましい理由は、墓地については、その公共性、公益性にかんがみ、住民に対する基礎的なサービスとして需要に応じて供給されることが望ましいと考えられること、将来にわたって安定的な運営を行うことが出来、住民が安心して利用できることである

イ 浜松市墓地等の経営の許可等に関する条例

(墓地等の経営の許可)

第2条 市長は、法第10条第1項の墓地等の経営の許可の申請があった場合において、当該申請に係る墓地等の経営が次の各号のいずれにも該当し、かつ、当該墓地等が次条から第7条までに規定する基準に適合していると認めるときでなければ、同項の許可をしてはならない。

- (1) 次のいずれかに該当するものであること。
 - ア 地方公共団体が墓地等を経営する場合
 - イ～キ 略

(1) 市営墓園・墓地の必要性・役割＜まとめ＞

市営墓地は、市民からのニーズが高い。また、墓地は公共性・永続性が求められるため、国の指針でも、墓地経営は公営（市営）が原則とされており、今後も引き続き必要数の供給を図る



市営墓地の役割

市民に対する基礎的なサービスとして、以下の3つの方針で市営墓地としての役割を果たしていく

- ・市民に必要な数の埋蔵先の提供
- ・安全安心で永続的な経営
- ・誰もが利用できる平等な運営

(3) 需給分析を踏まえた市営墓園・墓地の供給数の検討

① 総論

1 (2) 需給分析を踏まえた市営墓地の供給数の検討①総論

①新規墓地需要

A 市内全体の需要数

大阪府方式		
今後15年間	R8	1,299
	R9	1,299
	R10	1,313
	R11	1,325
	R12	1,336
	R13	1,349
	R14	1,361
	R15	1,373
	R16	1,385
	R17	1,398
	R18	1,415
	R19	1,417
	R20	1,425
	R21	1,435
	R22	1,450
合計		20,579

B 市営墓地の希望率

希望する墓地
(市民アンケート)

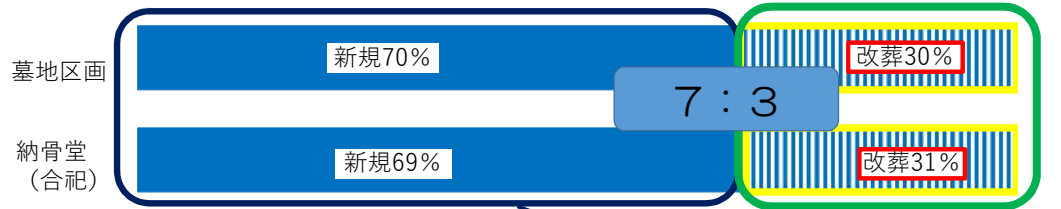
公営墓地	53%
その他	47%

市営墓地の新規需要

$$\begin{aligned}
 A \times B &= 20,579 \times 53\% \\
 &= 10907 \\
 &\Rightarrow \mathbf{10,900}
 \end{aligned}$$

② 改葬需要

(令和4～6年度) 市営墓地の貸付後最初の納骨届、納骨堂（合祀）の納骨届の分析結果



新規（火葬許可）：改葬（改葬許可）＝ 7 : 3
 改葬需要＝ 新規需要 × 3 / 7 と見込む

市営墓地の改葬需要

新規需要 × 3 / 7 ⇒ 10,900 × 3 / 7 ≒ **4,700**

③ 現時点における供給数の見込

船明墓地の残区画や返還（再貸付）等の既存施設において、現状のまま推移した場合、5,600の供給量が見込まれる

区分	数	備考
船明墓地	450	R7末の整備済墓地区画の残数見込 (R6末残511-R7貸付見込61)
返還される墓地	1,200	R4～6の市営墓地返還実績の平均値80×15年
納骨堂	3,950	R7末の納骨堂残数見込 ※生前登録分は残数に含める (R6末残4,452-R7貸付見込502)
計	5,600	

(2) 需給分析を踏まえた市営墓園・墓地の供給数の検討 ＜基本数まとめ＞

A 需要見込

- ①新規需要 10,900
②改葬需要 4,700

合計15,600

B 供給見込（既存ストック）

5,600

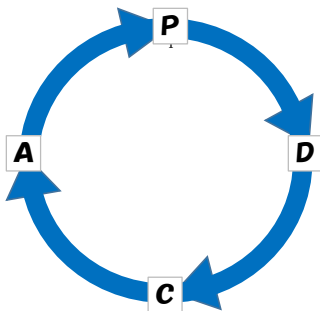
不足見込 $A - B = 10,000$

⇒市民の需要に応えるためには墓地整備等の対策が必要

※今後取り組む施策などによる補正を行い、具体的な整備数を検討する。

今後の進め方

- 今回の有識者会議の結論を踏まえ、この後、市が具体的な整備計画を策定する。
⇒墓地区画の整備は、可能な限り分割して行い、毎年度の供給実績を踏まえ、順次整備を実施する。
- その後については、毎年供給状況をチェックし、5年後には小規模アンケート（広聴モニター）による市民ニーズの確認を行い、計画の検証・見直しを実施
- 10年目には、今回同様に大規模なアンケート調査を実施し、次期計画の策定を検討する。



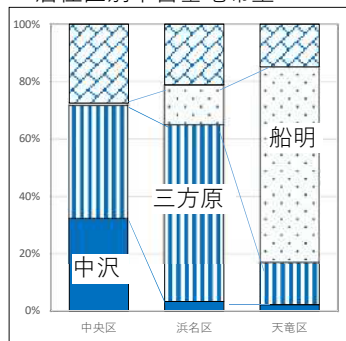
区分	供給実績	アンケート調査	整備計画
0年目 R7	-	大規模	
1年目 R8	確認		策定
2年目 R9	確認		
3年目 R10	確認		
4年目 R11	確認		
5年目 R12	確認	小規模	見直し
6年目 R13	確認		
7年目 R14	確認		
8年目 R15	確認		
9年目 R16	確認		
10年目 R17	確認	大規模	
11年目 R18	確認		次期計画検討
12年目 R19	確認		
13年目 R20	確認		
14年目 R21	確認		
15年目 R22	確認	小規模	

整備箇所の検討

1 (2) 需給分析を踏まえた市営墓地の供給数の検討①総論

- 整備可能な用地が確保できるのは、三方原、船明の2か所。
⇒中沢、雄踏、舞阪、細江への新規整備は不可のため、その需要は、地理的に代替可能な三方原墓園に集約し、墓地供給の中心に据える
- 船明については、地理的特殊性を持つ天竜区での強い需要や、敷地の有効活用のため、「市営墓地ならどこでもよい」需要をあて、同墓地の整備区域を大幅に縮減し、一部ののみ墓整備する。
- 新規整備は、三方原墓園 8割、船明墓地 2割 で計画する。

居住区別市営墓地希望



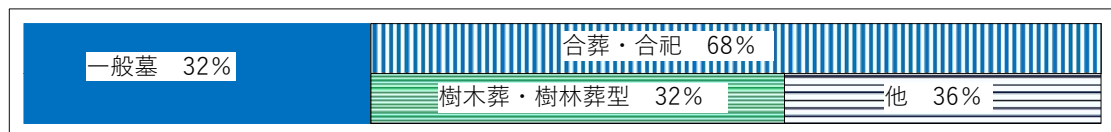
区分	市民ニーズ	整備可能用地		備考
		整備用地	活用可能地	
中沢墓園	26%	×	×	
三方原墓園	43%	×	○	・噴水周辺、日本庭園は活用可能だが墓地用に整備した土地ではない
雄踏墓地	6%	×	×	
舞阪吹上墓地	2%	×	×	
細江高台墓地	2%	×	×	
船明墓地	6%	○	×	・一般墓を整備するための用地
どこでも良い	15%	×	×	
計	100%	-	-	

市民ニーズ：市民アンケート問26 n=2,406、返還数は現行の墓地区画で案分

市民ニーズによる整備する墓の種類の検討

1 (2) 需給分析を踏まえた市営墓地の供給数の検討①総論

市民アンケート



市民アンケート 問15で公営墓地を選択した人の問17の回答 n=1,276

【種類別必要数】基本数

(単位：区画、体)

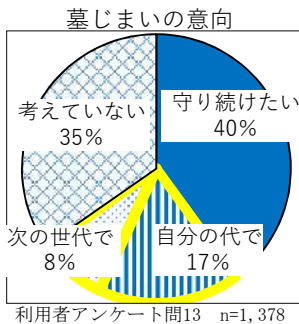
区分	市民ニーズ	需要見込	供給見込	不足 (需要-供給)
一般墓	32%	5,000	1,650	3,350
合葬・合祀 (樹木葬型含む)	68%	10,600	3,950	6,650
合計	100%	15,600	5,600	10,000

② 一般墓について

一般墓

① 返還区画の活用

1 (2) 需給分析を踏まえた市営墓地の供給数の検討②一般墓



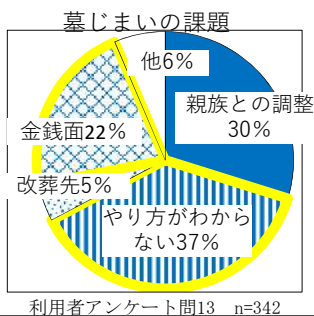
現在、返還区画は年間80区画程度（全体の0.5% 15年1,200区画）墓じまいの課題として考えられていることに対し、支援等を行うことで墓じまい需要に対応し、今後15年間で、「自分の代」「次の世代」で墓じまいを考えている25%の2分の1、2,380区画（±1,180区画）の返還を図る

墓じまい需要への対応

- ① 墓じまい教室の開催
- ② 墓じまい支援制度の創設
 - ・市営墓地区画から合祀墓（新設）への改葬費の軽減
 - ・低所得者の墓石撤去の支援
- ③ 管理料の全利用者からの徴収（無縁墓の確認、費用負担発生による検討機会の創出）

墓じまいの促進により

返還区画数 1,200 区画⇒ 2,380区画（↑1,180区画）



一般墓

② 区画サイズの検討

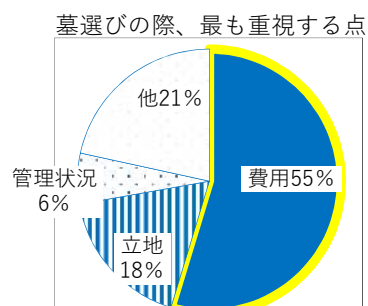
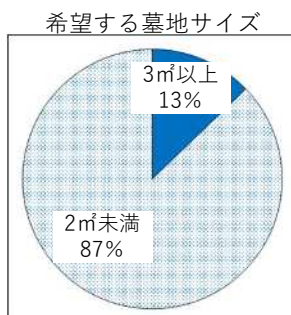
1 (2) 需給分析を踏まえた市営墓地の供給数の検討②一般墓

アンケート結果による市民ニーズは

- ・希望する区画サイズは小さい方が人気
→ 区画が小さいほど、貸付料や墓石が安価
- ・墓地選びの際、最も重視する点では費用面が半数以上

⇒区画は小さくても安価な墓地へのニーズが高い

- 限られた土地の中で、利用者の負担が少なく、ニーズに合った墓地を提供するために、新規整備は従来より省スペースの墓所を基本とする。



返還区画の活用

1 (2) 需給分析を踏まえた市営墓地の供給数の検討②一般墓

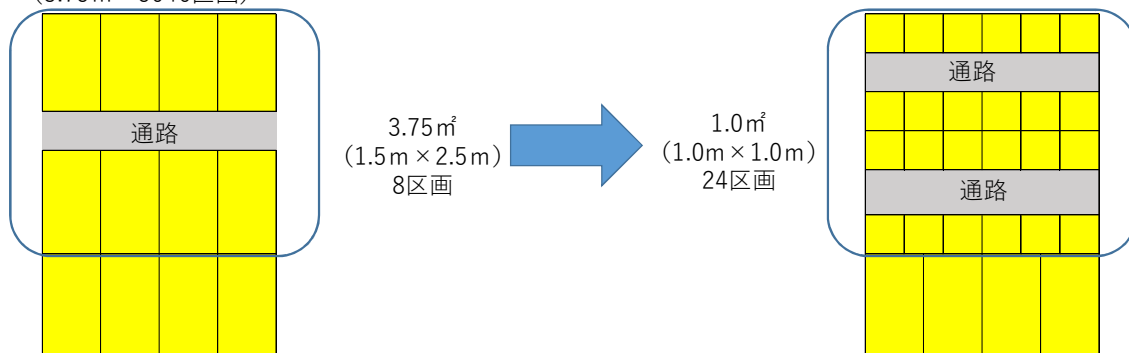
方向性：1坪以上の区画は可能な限り細分化し、省スペース化することで市民ニーズに応えたい。

⇒市営墓地の区画は細長の形状が多く、少数区画では細分化が困難

⇒分割可能な区画は、区画サイズが1㎡程度を目途に分割する

- 細長の形状のうち区画数の多い三方原墓園の3.75㎡区画については、周辺の区画の状況により計画的に再貸付の停止を行い、周辺の返還区画をまとめた上で、面的な整備を実施する ※一部、使用者が残った場合は、移転等を調整する。

イメージ・三方原墓園普通墓所区画
(3.75㎡ 5046区画)



再貸付の見込【再整理】

1 (2) 需給分析を踏まえた市営墓地の供給数の検討②一般墓

区分		区画サイズ	区画数	再貸付の方針	(単位：区画)	
					返還見込	再貸付数
中沢墓園	普通 (和風)	3㎡以上	2,289	2区画に分割(可能な限り実施)	※1 90	180
				そのまま再貸付 (分割困難)	200	200
		2㎡以下	700	そのまま再貸付	90	90
三方原墓園	普通 (和風)	3㎡以上	(3.75㎡区画) 5,046	集約化して3分割に区画整理	190	※2 570
				貸付の計画的停止	190	0
				そのまま貸付	250	250
		以外	1,079	そのまま再貸付	130	130
		2㎡以下	1,600	そのまま再貸付	200	200
	芝生 (洋風)	3㎡以上	4,187	そのまま再貸付	520	520
舞阪吹上墓地	普通 (和風)	2㎡以下	521	そのまま再貸付	70	70
雄踏墓地	普通 (和風)	2㎡以下	506	そのまま再貸付	60	60
細江高台墓地	普通 (和風)	2㎡以下	517	そのまま再貸付	60	60
船明墓地	普通 (和風)	3㎡以上	735	そのまま再貸付	90	90
		2㎡以下	1,287	そのまま再貸付	160	160
	芝生 (洋風)	3㎡以上	606	そのまま再貸付	80	80
計			19,073		2,380	2,660

※1 中沢墓園の3㎡墓地の内3割が2分割可能と見込む

※2 三方原墓園3.75㎡区画では、返還数の3割が細分化、3割貸付停止、4割再貸付と見込む

3㎡以上	1,270
2㎡以下	1,390

一般墓 具体的な内容イメージ

1 (2) 需給分析を踏まえた市営墓地の供給数の検討②一般墓

- ・新規整備は市営墓園・墓地にはない省スペースで、利用者負担の軽い区画を整備する。

区分	市営墓地	イメージ	概要	広さ	利用者負担※
普通墓 (和風)	あり		市：区画枠のみ（ない区画もあり） 利用者：カロート（収骨スペース）を含めた墓碑等の一式を設置	広く狭	高
洋風 (芝生型)	あり		市：地下カロートを設置 利用者：地上部に墓碑等を設置 カロートは再利用可	中々狭	中
新形式 (省スペース)	なし	 壁型墓所（東京都）  芝生型墓所（川崎市）	通常より省スペース 市：カロート・墓碑などを設置 ※墓碑は利用者設置の場合あり 利用者：必要に応じて表示のためのプレート等を設置できる。 墓碑、カロートは再利用可能	狭	安

※墓石等を含めた利用者のトータルコストで比較

貸付方法の検討（有期限化）

1 (2) 需給分析を踏まえた市営墓地の供給数の検討②一般墓

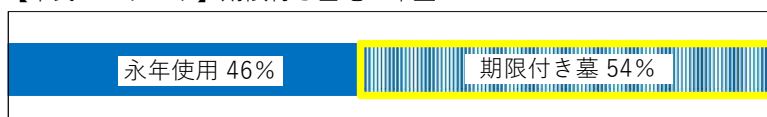
現状

- ・期限付き墓地：墓地区画の利用を一定年限に限り、期間経過後、自動的に合祀墓に改葬される形式⇒承継者が不要
- ・市民アンケートでは約半数が期限付墓を希望 ⇨残りの半分は永年使用を希望

対応

- ・一般墓の貸付については、全て10年間の有期限とし、更新回数は無制限とする。
⇒実質的には永年使用も可能
- ・期間経過後は、特段の希望がなければ合祀墓への改葬とする。
- ・管理料は期間分（10年間）を一括して徴収する

【市民アンケート】期限付き墓地の希望



市民アンケート問18 当初から合祀墓を希望する割合を除いたもの

一般墓整備数の検討

1 (2) 需給分析を踏まえた市営墓地の供給数の検討②一般墓

- ・需要を満たすには1,890区画の整備が必要（基本数から△1,460区画）
⇒8：2で振分けると整備計画数は
 - ・三方原 1,510区画
 - ・船明 380区画

(単位：区画)

区分	希望率	需要数 A	供給数			必要数 A-B	整備率	整備計画
			整備済	再貸付	計B			
三方原墓園	43%	2,150		1,670	1,670	480	80%	1,510
船明墓地	6%	300	450	330	780	△ 480	20%	380
その他	51%	2,550		660	660	1,890		
計	100%	5,000	450	2,660	3,110	1,890		

③ 合葬墓・合祀墓について

合葬墓・合祀墓

1 (2) 需給分析を踏まえた市営墓地の供給数の検討③合葬墓・合祀墓

- ・通常の需給状況で、合葬墓、合祀墓は6,650体分の不足が見込まれる
- ・合葬墓については、合祀墓への改葬を前提とする（一般墓同様の有期限化）

【合葬墓・合祀墓必要数】基本数

(単位：体)

区分	市民ニーズ	需要見込	供給見込	不足 (需要-供給)
合葬墓	38%	4,060	0	4,060
樹木・樹林	22%	2,370	0	2,370
合祀墓	62%	6,540	3,950	2,590
樹木・樹林	34%	3,640	0	3,640
合計	100%	10,600	3,950	6,650
樹木・樹林	57%	6,010	0	6,010

【必要数の補正】

通常の需要に加え、以下の要素により必要数が増加

- ① 墓じまい促進による返還増分1,180区画に対応する分2,950体（1,180区画×2.5体）
 ② 新規貸付の有期限化に伴う将来の改葬先として
- ・新規整備分 4,730体（1,890区画×平均埋蔵数2.5体）
 - ・再貸付分 6,650体（2,660区画×平均埋蔵数2.5体）
 - ・新たに整備する合葬墓の改葬先分4,060体
- 計15,440体

墓地区画1区画あたりの埋蔵数は、
 （R4～6）改葬許可1件あたりの
 平均埋蔵骨数の2.5体と見込む

●①②合計18,390体

+

通常の需要に対する2,590体



20,980体分
合祀墓の整備が必要

【合祀墓の必要数】補正

（単位：体）

区分		需要	供給	不足
基本数（通常の需要・供給）		6,540	3,950	2,590
補正	①墓じまい促進による増	2,950	0	2,950
	②有期限に伴う改葬先	15,440	0	15,440
計		24,930	3,950	20,980

合祀墓の検討

検討

- ・簡単な増設は難しいため、将来の需用も加え整備する必要がある。
- ・同一墓地内で合祀墓があった方が、循環型の墓地経営には望ましい
- ・現行の御堂形式は、維持管理費が高額となる

方向性

- ・地理的な位置を勘案し、墓地同様、三方原墓園、船明墓地の二か所に整備。
- ・収骨数は15年間で2万の不足見込に対し、その後の必要性を勘案し、それを上回る規模の整備を行う。
- ・樹木葬への需要が高いため、樹木葬の雰囲気を取り入れた形で整備する。
- ・整備費・維持管理費が高額とならない形状を検討
⇒市営墓地の中で最も安価な料金設定

【アンケート】合祀墓の希望



市民アンケート問17回答4,6 の比率

現 納骨堂



合葬墓、合祀墓まとめ

1 (2) 需給分析を踏まえた市営墓地の供給数の検討③合葬墓・合祀墓

- ・不足数を三方原墓園8：船明墓地2の割合で整備する

(単位：体)

区分	市民 ニーズ	需要 見込	供給 見込	不足 (需要-供給)
合葬墓	38%	4,060	0	4,060
樹木・樹林	22%	2,370	0	2,370
合祀墓	62%	24,930	3,950	20,980
合計	100%	28,990	3,950	25,040

(単位：体)

区分	整備 割合	整備 必要数
三方原墓園	80%	3,250
うち樹木・樹林		1,900
合葬		
船明墓地	20%	810
うち樹木・樹林		470
計		4,060
うち樹木・樹林		2,370
合祀		
三方原墓園	80%	16,780
船明	20%	4,200
計		20,980
合計		25,040

合葬墓・合祀墓 他都市の事例

(横浜市) メモリアルグリーン

樹木型納骨施設【合葬】

永年（取り出し不可）、
骨壺ごと埋蔵

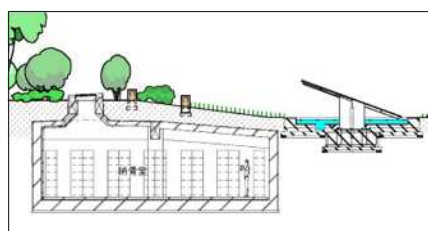


慰霊碑型納骨施設【合葬】

30年間（取り出し可）、
骨壺ごと埋蔵



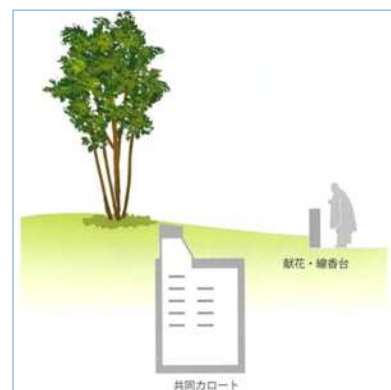
埋蔵イメージ



(千葉市) 平和公園

合葬式樹木墓地【合祀】

永年（取り出し不可）、
納骨袋に移し替え埋蔵



(福岡市) 平尾霊園

合葬式墓所【合葬、合祀】

合葬：永年、骨壺（期間中は取り出し可）

合祀：永年、焼骨のみ（取り出し不可）、



【合葬墓イメージ図】



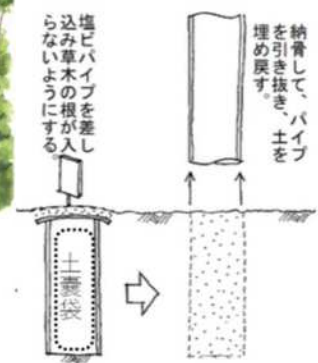
(神戸市) 鶴越墓園

樹林葬墓地【合葬】※R8供用開予定始

永年（取り出し不可）

粉骨化して直接土に埋蔵、

※20年間、1年80体を募集。その後30年間墓地として管理、
その後は自然



(東京都) 小平霊園

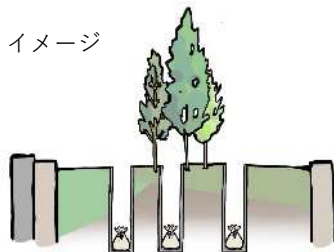
樹木型合葬埋蔵施設【合葬】

永年（取り出し不可）

納骨袋に移し替え埋蔵



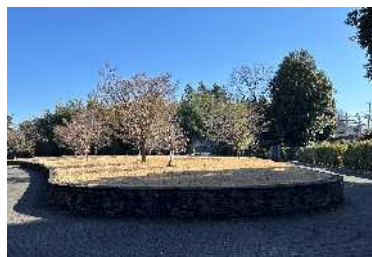
イメージ



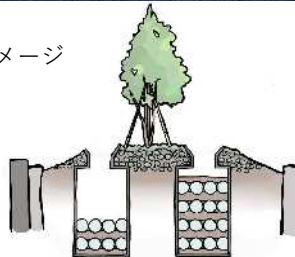
樹林型合葬埋蔵施設【合祀】

永年（取り出し不可）

納骨袋に移し替え埋蔵



イメージ



合葬埋蔵施設【合祀】

20年間、骨壺で埋蔵室に合葬
その後、納骨袋に移し替え合祀
(合葬期間中は取り出し原則不可、
合祀後は不可)



※イメージは（公財）東京都公園協会作成の手引きから引用

2 1 を踏まえた市営墓園・墓地の供給方法の検討【まとめ】

整備必要数

区分	一般墓 (区画)	合葬墓 (体)			合祀墓 (体)	合計
		樹木・樹林	その他	計		
三方原墓園	1,500	1,900	1,350	3,250	16,780	21,530
船明墓地	390	470	340	810	4,200	5,400
合計	1,890	2,370	1,690	4,060	20,980	26,930

(5) 持続可能な墓地経営に向けた取り組みについて

2 持続可能な墓地経営に向けた取り組み

①墓地貸付料

- ・現状、三方原墓園と船明墓地の地価（路線価）は三方原墓園の方が約2.5倍高いにもかかわらず、墓地貸付料は三方原墓園が船明墓地の60%～90%程度と安価

【墓地貸付料・路線価】平米単価相対比較

区分	路線価	普通 (和風)	芝生 (洋風)
中沢墓園	443	143	-
三方原墓園	253	59～88	87
船明墓地	100	100	100

船明墓地を100とした相対比較

対応

- ・地価は、利便性等を反映したものであり、貸付料についても地価を勘案した料金算定方法に見直す

②管理料

2 持続可能な墓地経営に向けた取り組み

現状

- ・平成24年4月以降の貸付者からのみ徴収（全体の15%）
- ・5年に1回徴収
- ・納付方法は納付書払い（銀行）のみ

方向性

- ・平等性を勘案し全利用者から徴収し、今後の老朽化改修等に充てる
- ・5年に1回から毎年払いに変更

課題

- ・現利用者の理解
- ・徴収・支払い事務負担軽減

対応

新規貸付	現利用者	
	管理料徴収者（R24.4～）	管理料非徴収者
墓地管理システム導入（指定管理者・市が墓管理・支払い状況等を共有）		
支払方法の拡充		
新規・期限更新時に 期間年分一括徴収	5年払い→1年払いに見直し	・墓じまい支援制度の創設 ・管理料徴収を周知
		新合祀墓供用開始に合わせ 管理料徴収開始
10年毎徴収	1年毎徴収	

③無縁墓対策

2 持続可能な墓地経営に向けた取り組み

- ・新規貸付は10年間の有期限化（10年間）
- ・墓じまい需要への対応

墓じまい需要への対応

- ①墓じまい教室の開催
- ②墓じまい支援制度の創設
 - ・市営墓地区画から合祀墓（新設）への改葬費の軽減
 - ・低所得者の墓石撤去の支援
- ③管理料の全利用者からの徴収
（無縁墓の確認、費用負担発生による検討機会の創出）



無縁墓のイメージ

墓地の現況を確認し、以下のように対応

現在	対応
利用者あり	・承継候補者あり⇒承継候補者の確認（台帳への記載） ・承継者不在⇒墓じまいの促進
利用者不明（無縁墓）	承継者を調査し、いなければ無縁改葬を実施

(6) その他

広報の充実

3 その他

- ①ホームページの充実（専用ＨＰ）
 - ・区画のイメージ利用方法がわかる写真入り
 - ・各種申請の案内
- ②オンライン手続きの拡大
 - ・オンライン問い合わせフォームの新設
 - ・各種申請書類の作成支援
- ③広報手段の拡大
 - ・専用パンフレットの作成
- ④民間事業者との連携
 - ・関係事業者への案内（葬祭事業者・石材業者）
 - ・民間事業者への広告等の掲載